

— はじめに —

本町は、5校の小学校と2校の中学校を有する人口約2万6千人の町であり、教育の町づくりに向け、日々実践に取り組んでいる。

教育の町宣言

わたしたちは、美しい自然と歴史にはぐくまれた綾川町の町民であることに、誇りと喜びを感じる。町づくりの源は人づくりにある。人づくりの基本は教育にある。ここに町の発展を願い、教育憲章を制定し、人が育ち人が輝く教育の町を宣言する。

わたしたちは、これを実践し、力を合わせて、明るく豊かで、活気あふれる町の実現に寄与することを誓う。

綾川町教育憲章

わたしたち綾川町民は教育を尊重し、

- 一、夢をもち、粘り強く学習や運動に励みます。
- 一、思いやりや感謝の心をもち、家族や友だちを大切にします。
- 一、自分の行動に責任をもち、社会のきまりやマナーを守ります。
- 一、奉仕の心をもち、社会の一員としての役割を果たします。
- 一、豊かな自然や伝統を大切に、郷土の繁栄に尽くします。

本年度文部科学省から「学校評価の充実・改善のための実践研究」事業の指定を受け、実践研究に取り組んできた。この学校評価の目的は、

- 学校運営の組織的・継続的な改善
- 保護者・地域住民等との連携協力による学校づくり
- 教育水準の保証・向上

であり、この目的を達成すべく、本年度は、①自己評価の実施・公表、②学校関係者評価の実施・公表、③設置者への報告に係る評価システムの構築を目指した。この実践研究により、教育の町として、地域の教育力の向上につながることを願う。

1 学校評価システム構築のための具体的実践

(1) 町教育委員会規則の改訂

学校教育法の改正に伴い、平成20年3月21日に町教育委員会規則を改訂した。

学校関係者評価委員

- ① 学校には、学校関係者評価委員を置くことができる。
- ② 学校関係者評価委員は、校長の求めに応じ、学校の自己評価に関し意見を述べることができる。
- ③ 学校関係者評価委員は、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有する者のうちから、校長の推薦により、教育長が委嘱する。

学校評価

- ① 学校は、その教育水準の向上を図り、当該学校の目的を実現するため、当該学校の教育活動の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表し、保護者に説明しなければならない。
- ② 校長は、学校評価の内容を教育委員会に報告しなければならない。

改訂を受け、4月に、各校から推薦のあった者を、学校関係者評価委員として委嘱した。(各校5名)

(2) 学校評価推進委員会の開催

各校の教頭・教務主任を推進委員として招集し、実践校間で情報交換するとともに、町教育委員会への報告や地域への公表について協議する場とした。その際、県教育委員会の担当者を招き、課題についての適切な指導・助言を受けた。

<p>第1回 5/19</p>	<p>【協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容、実施体制について ・ 各校における組織づくりについて ・ 重点評価項目、評価年間計画、自己評価書等の作成について <p>【共通理解したこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重点項目の設定に当たっては、「学校が何を目指しているか」ということが重要であり、「見てほしい項目」、「底上げしたい項目」など、10項目を目安に設定する。 ○ 目標に対する取組については、いつ・だれが・どのような方法で評価するかをより具体的かつ組織的に計画する。 ○ 評価年間計画には公表の欄を設け、積極的な情報提供に努める。 ○ 教育委員会への中間報告を11月末、最終報告を2月末に行う。(中間報告は、達成状況をもとに教育改善を図るため、教育委員会における予算を伴う支援に対応するためのものである。)
<p>第2回 6/16</p>	<p>【協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価年間計画の作成について…各校から ・ 自己評価書の様式・評価内容について…各校から ・ 学校関係者評価委員会について…ガイドラインを中心に <p>【県教育委員会からの指導・助言の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ それぞれの学校により実態や目標が違うので、その学校の改善につながるものを考える必要がある。評価項目もそこから見えてくる。 ○ 人・担当が変わっても継続できるもの(=一般化できるもの)をつくること。「あの人がいたからできた」という学校評価ではいけない。全職員で取り組む体制づくりを心がける。 ○ 人・予算・時間について、よく考慮して計画を立てることが大切である。 ○ 公表する場合は、保護者や地域から反応が期待できるようなものにする工夫が必要である。
<p>第3回 7/30</p>	<p>【協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価書の評価の仕方について…各校から ・ 学校関係者評価委員協議会の報告について…各校から ・ 先進校視察報告について (先進校視察報告ページ参照) <p>【県教育委員会からの指導・助言の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒も教師も保護者も評価したことは自分に跳ね返ってくるという意識で評価する。評価する力をつけるにも時間がかかる。 ○ 評価を行っていく過程で、基準が適切でなければ、それも見直しながら進めるとよい。

- 指標のもっている特質を、どう使うと説得力があるか。客観的なデータと主観的なデータの違いをどうとらえて評価に生かすかが課題である。
- 公表に当たっては、公表できるものとできないものがあるが、思い切って公表することも一方策である。しかし、地域社会にその素地ができていないところもある。特に、児童生徒が少ない場合は数値の公表に気を付けるなど、学校の配慮が必要である。

【視察研修】

- ・ 岡山県小田郡矢掛町視察

《矢掛町教育委員会からの説明》

- 当初、評価項目が多かったが、重点化することで、評価も容易になり、より改善に結びつけることができるようになった。
- 学校が、どのような教育をしようとしているかが、明確であるほど評価が容易になる。



- 公表については、学校の公表会やPTAの会、ホームページを活用している。学校評価ガイドライン〔改訂〕の26ページに留意することが大切である。

- 設置者としては、タイムスケジュールを明確にしておく。

《矢掛小学校・矢掛中学校からの説明》

- 学校評価への参画意識をどう高めるか、ミドルリーダーの育成が重要である。
- プロジェクトチームを組織したことによる成果が大きい。そこで考えたことを評価項目とした。評価項目を焦点化することで、取組も分かりやすくなる。さらに学校経営に積極的に参画する意識を高めるとともに、教職員一人一人が学校経営における自分の役割を自覚し、自主的に取り組めるようになった。このように、



教職員が本気になることで子どもが変わる。

- 教務主任は各プロジェクトチームのリーダーと月一回のミーティングを行い、チーム相互の調整を行う。また、評価・公表を意識して記録を残す必要がある。
- 評価の基準については、学校ごとに検討しており、町として統一はしていない。
- 公表については、評価書から内容の一部を削除している。公表するものと、公表しないものとは校内で検討している。



各プロジェクトの取組を常時掲示し、意識化を図る

第4回
8/7

<p>第5回 10/23</p>	<p>【各校の課題】</p> <table border="1" data-bbox="395 197 1441 633"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 197 914 248">自己評価書の作成に関して</th> <th data-bbox="914 197 1441 248">学校関係者評価書の作成に関して</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 248 914 633"> <ul style="list-style-type: none"> ・ どのように作業の効率化を図るか ・ 職員の意識をどう変えるか ・ 評価項目・規準は適切か ・ 公表や学校関係者評価を見据えた項目を設定する必要があるのではないか ・ 評価を次年度の方向性にどう生かすか </td> <td data-bbox="914 248 1441 633"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校関係者評価書は誰がまとめるか ・ 学校関係者評価委員への説明の仕方 ・ 学校関係者評価委員に学校の取組をどう理解してもらうか ・ 学校関係者評価委員に学校の取組を理解してもらうための手立て(何を提示すると効果的か) </td> </tr> </tbody> </table> <p>【県教育委員会からの指導・助言の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート処理は、パソコン処理により効率化を図るとよい。また、予算がある場合は民間委託も考えられる。本当に必要なものを必要な時に調査すること。 ○ 学校関係者評価委員会の必要な諸事務は学校が行うことが適当である。 ○ 学校関係者評価委員に学校の取組を理解してもらうには、積極的に資料を配布したり、学校訪問を依頼したりする必要がある。また、求められた資料については、提示することが適当でないものは除き、積極的に提示するとよい。説明の時には、資料だけでなく、ビデオやプロジェクターによる工夫も考えられる。 ○ 中間評価については、その必要性について理解しなければならない。 (これに対して、推進委員から「小規模校では、教職員も少人数だけに毎年構成員の代わる割合が高いので、中間評価をすることにより、目標・取組を確認することにもつながっている。」という意見が出た。) ○ 自己評価書を提出する目的を学校が十分理解しておくことが重要である。学校は評価をするが、学校だけではどうにもならないことがあり、設置者の支援が必要なこともある。学校で改善できることか、地域や保護者の協力が必要なことか、設置者の支援(人・金・もの)が必要なことかを考えて提出するとよい。 	自己評価書の作成に関して	学校関係者評価書の作成に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・ どのように作業の効率化を図るか ・ 職員の意識をどう変えるか ・ 評価項目・規準は適切か ・ 公表や学校関係者評価を見据えた項目を設定する必要があるのではないか ・ 評価を次年度の方向性にどう生かすか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校関係者評価書は誰がまとめるか ・ 学校関係者評価委員への説明の仕方 ・ 学校関係者評価委員に学校の取組をどう理解してもらうか ・ 学校関係者評価委員に学校の取組を理解してもらうための手立て(何を提示すると効果的か)
自己評価書の作成に関して	学校関係者評価書の作成に関して				
<ul style="list-style-type: none"> ・ どのように作業の効率化を図るか ・ 職員の意識をどう変えるか ・ 評価項目・規準は適切か ・ 公表や学校関係者評価を見据えた項目を設定する必要があるのではないか ・ 評価を次年度の方向性にどう生かすか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校関係者評価書は誰がまとめるか ・ 学校関係者評価委員への説明の仕方 ・ 学校関係者評価委員に学校の取組をどう理解してもらうか ・ 学校関係者評価委員に学校の取組を理解してもらうための手立て(何を提示すると効果的か) 				
<p>第6回 1/20</p>	<p>【協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価書・学校関係者評価書中間報告について…各校から ・ これまでの情報提供・公表と最終報告書の公表方法について…各校から <p>【県教育委員会からの指導・助言の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校関係者評価委員からの評価を受けるに当たってプレゼン形式を取ったり、ビデオを活用したり、分かりやすい例示を示したりするなど、各校工夫して取り組んでいる。学校の取組を十分に理解してもらうために、一層の工夫をお願いしたい。 ○ 公表することにより、学校・家庭・地域の連携協力の促進につながるとともに、双方向の意見交流ができるような体制を確立してほしい。 ○ 今年度の課題を明確にした上で、次年度につなぐこと。1年目で完全なものではできず、改善していく中で、学校評価の目的に近づくことができる。学校における改善点、町における改善点をそれぞれの立場で明らかにしてほしい。 				

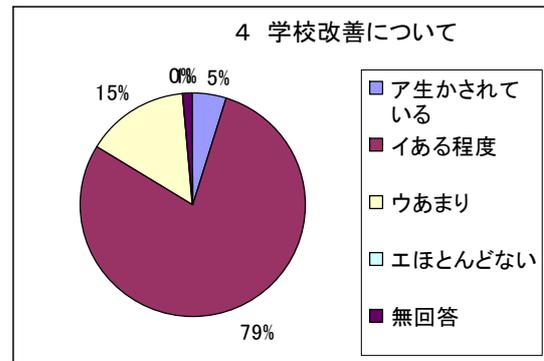
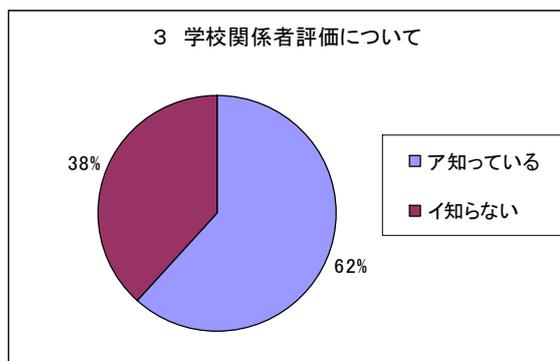
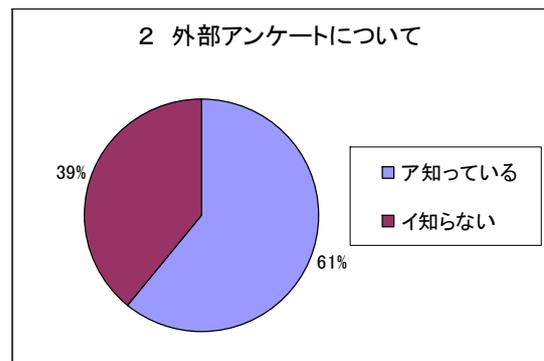
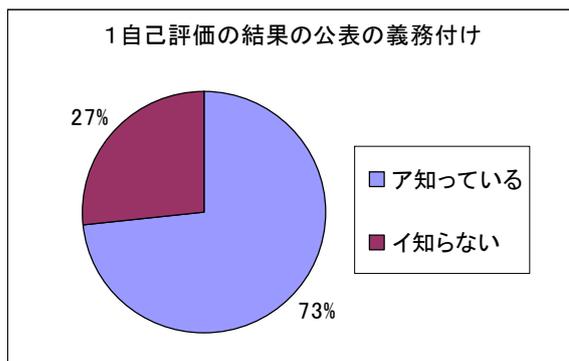
(3) 教職員の意識調査に基づいた各校へのフィードバック

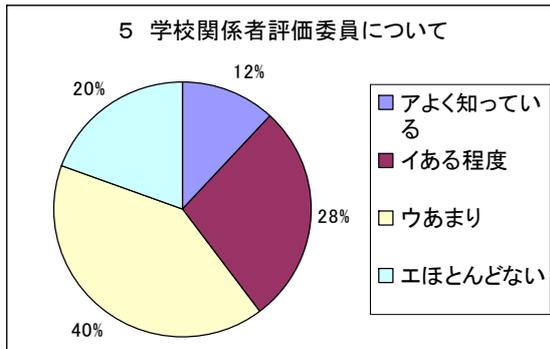
意識調査 I

法改正により自己評価の結果の公表が義務付けられたことや、外部アンケートの位置づけ等についての教職員の認識・理解度を把握するため、6月中旬頃、以下の設問により意識調査を実施した。

- ① 学校の自己評価の結果の公表が義務付けられたことを知っていますか。
- ② 保護者等へのアンケート(外部アンケート等)は、外部評価ではなく、学校の自己評価を行うためのアンケートとして位置付けられていることを知っていますか。
- ③ 学校の自己評価の結果を踏まえた学校関係者による評価を行い、その結果の公表が努力目標とされたことを知っていますか。
- ④ これまで学校評価(自己評価)は学校運営の改善に生かされていたと思いますか。
- ⑤ 今年から、各校に学校評議員とは別に、学校関係者評価委員が委嘱されていますが、どのような役割を担っているか知っていますか。
- ⑥ 学校の自己評価の結果や学校関係者による評価の結果を公表していくこれからの学校評価にどんなメリット、またはデメリットがあると思いますか。

【結果】





対象

5 小学校	93 名
2 中学校	50 名
計	143 名

結果の分析から、学校により偏りもあるが、教職員の学校評価に関する認識は十分とは言えない。特に、学校関係者評価については、6割の教職員が「あまり」又は「ほとんど」知らないという状況であった。しかし、これまでの学校評価の取組については、8割を超える教職員が活かされていると感じている。また、メリット・デメリットと感じていることをまとめると次のようであった。

【メリットと感じていること】

- ・ 教職員の努力目標や実践内容が明確になる。
- ・ 公表することにより責任の所在が明確となり、目標を持って努力できるようになる。
- ・ 学校の現状や課題を共有することができる。
- ・ より開かれた学校となり、保護者や地域の学校に対する関心・理解・協力・連携が深まる。

【デメリットと感じていること】

《自己評価に関して》

- ・ 評価するものは数値化できるものばかりではない。数値に表せないものをどう評価するのか。
- ・ 評価のための活動、事務的な作業が増え、実のある教育活動ができなくなるのではないかな。

《学校関係者評価に関して》

- ・ 一部の意見に左右されたり、一側面だけを見て評価されたりしないかな。
- ・ 評価する人が適切な評価ができるかな。

《公表に関して》

- ・ 何のために公表しているかを正しく理解していない保護者等から、結果の一部だけを見て教育現場に苦情が寄せられることも考えられる。
- ・ 学校のよさより、課題に目が行き過ぎると、学校批判や学校の序列化につながるのではないかな。

本意識調査の結果をもとに、町全体の傾向と各校ごとの結果を推進委員会の場で報告し、特にデメリットと感じていることにどう対応していくかが、これからの学校における取組の重点となることを共通理解した。また、メリット、デメリットと感じていることを全教職員に広げ、意識の向上を図るとともに、全教職員が組織として取り組むことで一層の効果が期待できること、さらに評価のための評価にならないことの重要性等について確認した。

(4) 学校関係者評価委員協議会の開催

(平成20年7月2日)

各校学校関係者評価委員の出席のもと協議会を開催した。

① 主な内容

- ・ 学校評価の目的、学校関係者評価委員の役割についての説明
- ・ 先進校学校関係者評価委員による講話
講師 矢掛町立矢掛小学校 学校関係者評価委員
善通寺市立東部小学校 学校関係者評価委員



② 質疑・応答

Q どのように評価をしていくのか。

A 学校訪問をしたり、アンケートをとったりしながら、評価の基準に基づいて評価する。感想や意見も記述する。「学校を見に来てください。」と学校から勧められても、はじめは何を見たらいいのかわからなかった。評価目標として取り組まれていることを見るのである。また、闇雲に見るのではなく、教育目標に対しての取組を見ることが大事である。今年の矢掛町の評価書は「プロジェクト—目標—計画—実践とつながって作成されている。そこから何を見ればよいか分かる。

Q 学校をよく知るために、学校から案内された行事だけに参加していたのか。また、月に何回ぐらい学校を訪問したのか。

A 平均して月に2回ぐらい訪問した。訪問が集中する月もあるし、私の方から、これが見たいと言って訪問したときもある。

Q 学校評価をして変わったことはあるか。

A 先生方が生き生きしてきた。自分たちは学校をよくしたいから評価に関わっているという思いが伝わっていった。評価のための評価ではない。

また、参加者から「昔は先生と子どもが触れ合う時間があったが、今は少ない。この評価をすることで、学校や先生がもっと忙しくなるのではないか。」との意見も出された。

この協議会の内容については、第3回学校評価推進委員会において報告し、学校と学校評価推進委員との連携協力が図られるように努めた。

(5) 教育委員会評価の活用

本年度から、教育委員会評価（評価委員5名）に取り組んでいるが、学校教育課の評価項目の一つに「学校の説明責任を明確にした学校経営と学校評価の充実・改善を図る」ことを取り入れた。学校評価システム構築に向けて、町教育委員会の取組に対する評価を受け、より改善に生かすことと、各学校における評価・改善に生かすためである。

① 第1回教育委員会評価委員会（平成20年8月8日）において

各校の学校概要及び教育目標・重点評価項目等の説明を行う。評価委員から、学校訪問の希望もあり、2学期を中心にそれぞれの評価委員が全小中学校を訪問した。

② 第2回教育委員会評価委員会（平成21年2月9日）

各校より自己評価書・学校関係者評価書中間報告についての説明を行った。

《 評価委員からの意見・感想 》

- ・ 学校現場と評価書を見ることにより、町内の先生方が努力されていることが分かった。
- ・ 学校関係者評価委員の意見を十分に取り入れていくことが、学校改善につながっていくのではないかと。
- ・ 中学校の生徒による授業評価は両校が行っているので、今後、情報交換しながら生かしていくとよい。
- ・ 様式が各校独自であるが、評価内容・基準を統一したり、共通課題・重点課題を設けたりする方法もある。
- ・ 報告書に、町教育委員会への要望を記入できる欄を設けることで、町の支援もしやすくなるのではないかと。
- ・ 町の評価サイクルについては、学校現場の評価サイクルの見直しと重ねて考えるとよい。
- ・ 報告会のあり方も個別の報告会・集団の報告会等多様に考えられる。
- ・ この学校評価の大きな目的は、設置者の学校への支援である。町教育委員会は、評価書をもとに具体的な支援へとつなげてほしい。

③ 第3回教育委員会評価委員会（平成21年3月4日）

本年度の学校評価に関する取組について、評価委員に評価してもらい、次年度に向けての指導助言を受けた。

- ・ 学校関係者評価委員会の持ち方について
- ・ 学校関係者表会員による学校訪問の効果について
- ・ 教育委員会の支援体制の充実について

2 設置者として

中間報告を受けて

— 報告書をもとに学校を支援する —

単なる報告に終わらせるのではなく、「設置者に求められていることは何か」、「設置者として支援できることは何か」について十分検討し、より具体的・実践的な支援につなげていきたい。

- ① 人事・予算にかかわること
- ② 資料の配布、情報の提供も含め、指導・助言等により改善に生かせること
- ③ 学校だけでは解決できないことへの対応⇒行政における連携、専門機関との連携

町における公表について

3月末に町ホームページにおいて、各校の自己評価書・学校関係者評価書の公表を予定している。

3 成果と課題

(1) 成果について

学校評価システムの構築の視点から

- 学校評価推進委員会において、情報交換を行うことで、学校評価のシステム構築に向けた取組を計画的に推進することができた。
- 各校において教育活動の改善が積極的に図られた。

教職員の意識改革の視点から

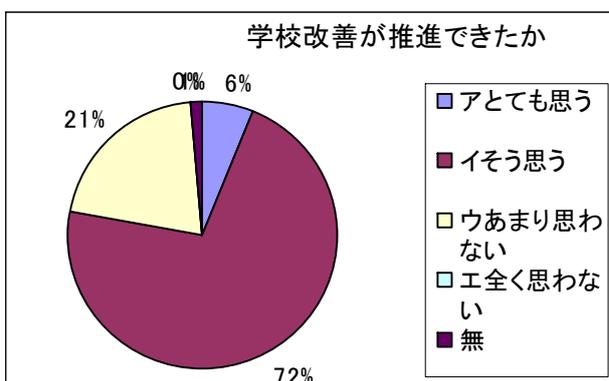
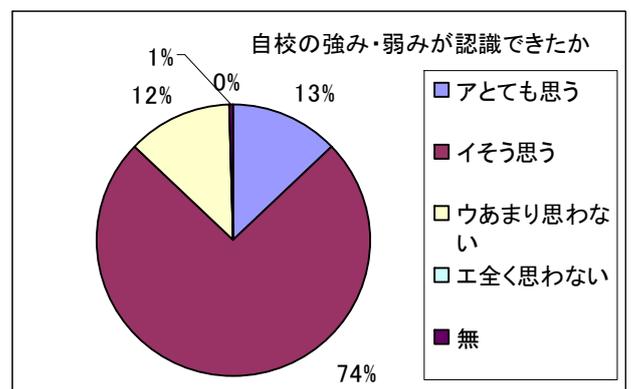
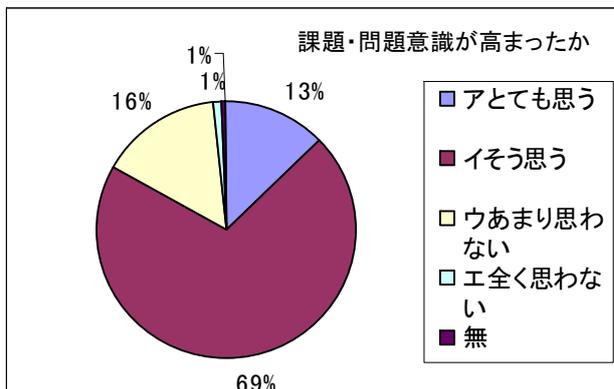
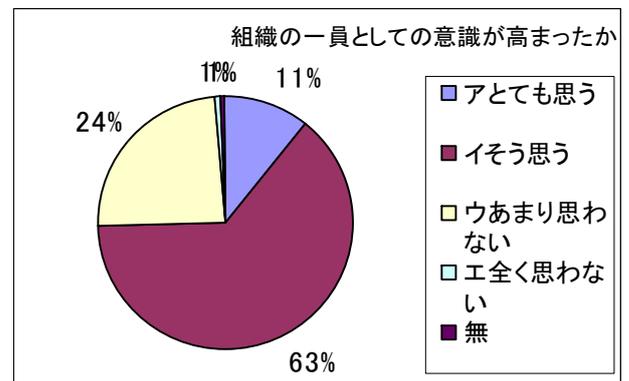
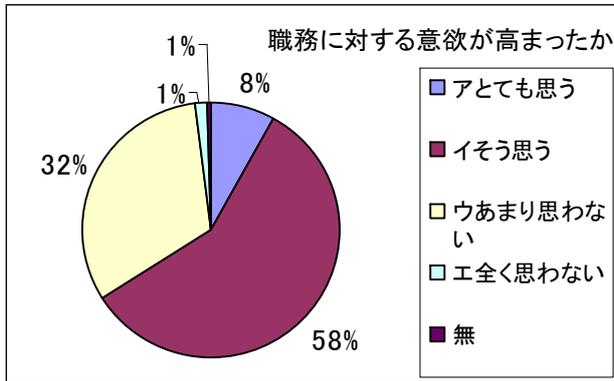
○ 町内教職員に学校評価についての正しい認識・理解が図られるとともに、意識が向上した。

意識調査Ⅱ（平成21年1月下旬実施）

意識調査Ⅰと新たに以下の設問により、中間報告提出後の意識調査を実施した。

- ① 学校評価によって、自身の職務に対する意欲が高まったと思いますか。
- ② 学校評価によって、自身の組織の一員としての意識が高まったと思いますか。
- ③ 学校評価によって、自身の課題・問題意識が高まったと思いますか。
- ④ 学校評価によって、自校の強みや弱みを認識できたと思いますか。
- ⑤ 学校評価によって、学校改善が推進されたと思いますか。
- ⑥ 現時点での学校評価に対する感想

【結果】



対象

5小学校	95名
2中学校	52名
計	147名

保護者や地域住民の視点から

- 各校の取組が、情報提供・公表を通して家庭・地域に広がり、学校教育への理解が深まった。

教育委員会の視点から

- 評価書の報告により、課題に対しての適切な対応策を講じるとともに、これまで以上に学校の実践・努力点が把握でき、継続的指導の資料となった。

(2) 課題について

- 町における評価サイクル等の見直しを図る。ーより学校改善に生かすことができるようにー今年度、各校においては、5月からの取組のため、実践していく上で様々な課題が生じた。3月中旬に推進委員会を開催し、今年度の成果と課題について共通理解を図るとともに、学校の年間評価サイクル・自己評価書・関係者報告書の提出時期を協議する予定である。
- 各校の教育課題の把握と解決に向けて、設置者として支援の拡充を図る。
- 今年度の取組をもとに、各校から提出された課題に対して、適切な指導・助言を行う。

ー 終わりに ー

今年度の学校評価の取組を土台として、まさにこれからよりよい学校評価となるよう改善していきたいと考えている。改善に向け努力する学校・教育委員会の姿勢を明確にすることは、さらなる地域の理解・協力・支援につながっていくであろう。信頼される学校、信頼される教育への取組を常に念頭におき、教育の町としてふさわしい教育実践に努めていきたい。